

平成22年度 事業計画

1. 市民文化の振興

2010福岡舞台芸術シリーズ

芸術性の高い魅力ある舞台芸術公演を市民の鑑賞しやすい形で提供し、多種多様な舞台芸術に触れる場を創出することにより、福岡の舞台芸術の更なる活性化を促し、都市の活力・イメージを高めると共に、市民文化の振興を図るもの。

- ・伝統芸能公演
- ・演劇公演
- ・音楽公演
- ・コンテンポラリーダンス公演
- ・地方を拠点に活動している芸術団体の招聘

2. 文化芸術活動者の支援・育成

(1) 福岡市民芸術祭

「市民の手による市民の芸術文化の祭典」として定着している市民芸術祭について、市民からの参画を得るとともに内容の充実を図る。

①開催時期： 9月26日（日）～12月5日（日）（予定）

②実施概要

(ア)主催行事

- ・市民参加
- ・市民文芸

(イ)参加行事

(2) 環境づくり・人材育成事業

文化芸術分野における活動環境の整備と創造活動を支える人材の育成を図る。

①アートマネジメントセミナー

文化芸術活動が社会の様々な分野へ効果を発揮していることを理解して貰う講座を開催し、講座修了後に定期的に様々なジャンルのワークショップを体験できる創造的なプログラムを実施する。

②文化芸術活動者・文化NPO等との連携による創造活動支援事業

アーティストや文化NPOと連携して、舞台芸術の活性化を図る。

(3) 福岡演劇フェスティバルの開催

「舞台芸術の見本市」をテーマに若手演劇人に創造の舞台及びステップアップの場を提供するとともに、表現を志す人々の出会いの場を創出する。

福岡内外の表現者と地域の人々、そこに根付く企業が一丸となって、演劇の持つ魅力を広めていく。

①実施日時： 4月18日（日）～5月30日（日）

②実施会場： 西鉄ホール、イムズホール、ぽんプラザホール

③主催： 福岡演劇フェスティバル実行委員会

(財)福岡市文化芸術振興財団、福岡市、(株)イムズ、西日本鉄道(株)天神エフエム(株)

④公演概要

(ア)地元劇団による公募枠・推薦枠公演

(イ)招聘公演

優れた作品の鑑賞の機会を提供することにより、広く市民に演劇のすばらしさを体験してもらい、ファン層の拡大につなげる公演を実施する。

(ウ)その他

・創作コンペティション

(4) 福岡市華道展

市内の華道各流会派合同による華道展で、市民の創作・発表活動を推進する。

①開催時期：5月12日（水）～17日（月）（6日間）

②実施概要

会 場：アクロス福岡2階交流ギャラリー

参加団体：市内各流会派

(5) 福岡市芸術文化活動助成事業

歴史に培われた福岡の伝統的な芸術文化を守り育てるとともに、新しい芸術文化を創造し、発信する魅力あるまち福岡をつくるため芸術文化活動経費の一部を交付し、活動を支援する。

①22年度募集

募集時期：平成21年11～12月

事業実施時期：平成22年4月～23年3月

②23年度募集

募集時期：平成22年11～12月

3. 国内外との文化交流の促進

(1) 「子ども達芸術活動」事業

子ども達の自己表現やコミュニケーション能力の向上に有効な手段となりうる、芸術活動のワークショップや公演を開催し、子ども達にとって文化芸術が身近な存在になることをめざす。

「演劇・ダンスワークショップ」事業

①学校でのワークショップ

地元福岡で活動する指導者によるワークショップを実施する。

②指導者の育成

指導者養成ワークショップの実施と、ワークショップへのアシスタントとしての参加など、実践の場の提供を行う。

③公募型ワークショップ

夏休みや冬休みの期間中に、子ども達を中心にダンス及び演劇の公募型ワークショップを行う。

(2) 芸術交流宅配便

優れた文化芸術を地域や学校へ提供することにより、市民が文化・芸術との関係を深め、文化芸術活動への自発的な取組へと発展する事を目的とする。

- ①伝統芸能のワークショップ
- ②アジアマンス芸能ワークショップ
- ③来福アーティストによる講演会等の実施

(3) エイブル・アート事業

障がいのある人たちのアートを通して芸術と社会の新しい関係を築くことを目的に「エイブル・アート」活動に積極的に取り組んでいる団体と協力し、ギャラリー・アトリエを拠点に地域に根ざした展覧会などを開催する。

- ①エイブル・アート展覧会 (2月～3月)
- ②エイブル・アート・トークショー (2月～3月)
- ③エイブル・アート関連イベント (2月～3月)

4. 文化普及、広報事業の推進

(1) 美術品・博物館資料の収集事業

福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館が展示する美術品、博物館資料の収集事業を行う。

(2) 文化芸術に関する情報収集、提供事業

①文化芸術情報館の運営

様々な文化芸術情報の提供や相談受け付けにより、多くの市民が気軽に集い、「人とアート」「人と人」との交流を通して豊かな市民生活の実現を目指す。

(ア)開館時間

午前10時～午後8時（休館日：1月1日。12月31日は午後6時まで）

(イ)業務内容

情報交流コーナー、相談コーナー、賛助会受付、チケットインフォメーション、ミュージアムグッズ展示販売、ギャラリー、カフェコーナー

(ウ)その他イベント等

クラシック室内楽コンサート、カフェトーク、地元劇団等によるプレ公演など、アトリエの魅力アップイベントの開催。

②財団機関誌の発行

福岡の芸術文化の潮流を捉え、市民や地域の文化芸術活動の紹介など文化都市福岡としての市民の認識と理解を深めるとともに、広く福岡の文化を発信する。

発行回数：年4回、発行部数：各25,000部

③情報発信機能の充実

インターネット、ホームページ、メールマガジン等を活用した情報の提供に努めるとともに、地元の文化、芸術、イベント情報の拡充を図るなど、市民の身近な文化活動の振興に資する。

(3) 文化芸術普及事業

福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館の収蔵品をモチーフとしたオリジナルグッズの開発・販売、上記3館の関係図録、叢書等の出版物の制作、その他3館が実施する事業への広報支援等を行う。

(4) 賛助会員制度

市民の芸術鑑賞の機会増大を目的に発足した賛助会員制度について、より一層の広報・普及に努め、会員数の増並びに制度の充実に努める。

①会員特典

福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館の常設展並びに九州産業大学美術館の展覧会の無料入場、及び市立3館で行われる特別展の年7回の無料入場や割引入場、福岡市総合図書館「シネラ」の割引入場等。

②会員数・年会費（一口）

1, 965口（平成22年2月末現在）

法人会員：5万円、個人特別会員：5千円、個人一般会員：2千円